

「働き方改革」の取組要請を行いました

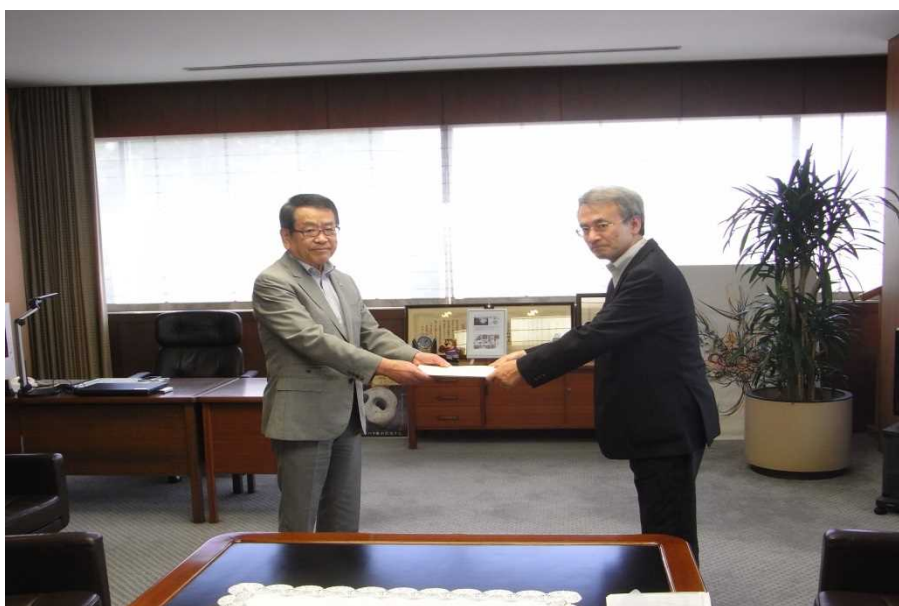
～ 広島労働局 雇用環境・均等室 ～



広島労働局では局内に「働き方改革推進本部」を設置し、局長をトップとして、国全体の重要政策である働き方改革の実現に向けた対策を推進しています。

また、平成30年7月6日に公布された「働き方改革関連法案」の周知を、局全体で取り組んでおります。

平成30年7月に、川口達三局長を始め幹部が、県内の事業主団体、労働団体等を直接訪問し、「働き方改革の取組」と「働き方改革関連法の周知」を要請しました。



～要請書を交付する川口局長（左は広島県商工会議所連合会の深山会頭）～

今後も、広島労働局では、広島県内企業の「働き方改革」の取組を支援とともに、「働き方改革関連法」の周知を図っていきます。